

JR東労組の存亡をかけ、

12地本の団結を全組合員で創り出そう！

Part 1!

私たち盛岡支部は18春闘以降、職場から新生東労組運動を創りだし、組織の強化・拡大を図ってきました。

一方で、「真実の声」の運営者が元役員であり、組織内部で組織破壊を行っていた事が明らかになりました。

組織破壊を許さず、12地本の団結を創りだしていかなければなりません。

真実の声とは？

2018年6月以降、インターネットでHPを開設し、匿名の投稿によって虚偽を並べ、JR総連、JR東労組の組織・個人を誹謗中傷してきたのが「真実の声」です。東労組本部を「残留執行部」などと罵り、12地本の団結を乱す投稿を繰り返してきました。

私たちは、「真実の声」は「組織破壊以外の何物でもない」事を確認し、組織破壊を許さないたたかいを職場から創りだしてきました。

あらゆる組織破壊を許さず、12地本の団結を創りだそう！

現在、インターネット上において「真実の目」や「健全なJR東日本・グループ会社をめざし起ちあがった仲間と連帯する会」の匿名投稿で、東労組本部に対して「たたかいを放棄する本部」などと誹謗中傷が繰り返されています。

私たちの生命線は団結です！職場からのたたかいで12地本の団結を創りだしていきましょう！

ネット上の匿名投稿に振り回されず、 新生東労組運動で12地本の団結を創りだそう！！

「東北三地本」で今すぐ検索！！
誰でも簡単にアクセス出来ます！→→→



JR東労組の存亡をかけ、
12地本の団結を全組合員で創り出そう！

Part 2!

「真実の声」を運営していたのは東京地本元 役員(書記)と判明！

しかし!

「真実の声」を運営していた元役員(書記)のPCを調査したところPCの中に「14海・2019年のたたかい」というレポートがありました。レポートの見出しには「現執行部」による「機関開催」不存在の責任を突き付け18春闘に止まらず、18春闘及び4年間の成果と19春闘の課題を鮮明にし、「新体制の基で、たたかうJR東労組とJR東日本労連の再生を勝ち取ろう!」と書かれています。

さらに

制裁審査中の14名が「地位保全仮処分命令申立」決定を受けての見解を、2019年5月5日に出しましたが、その原案と思われる「20190505全体見解完成版」として、「第1版仮処分決定を受けての十四海見解」という保存名の文書が制裁審査中の1名から東京地本にメールで送られ、共有されていました。その原案らしき「十四海見解」では・・・

- ◆「現本部・残存執行部」（以下「現執行部」）と書かれています。
- ◆「春闘総括レポート」を基礎に職場から「政策」を打ち出し、JR東労組の真の再生に向け奮闘します。と見出しを付け、「現執行部」と賛同する一部指導者に対して書いたものではありませんので、余計な心配はご無用です。」としています。そして、「現執行部」が「組織破壊文書」とレットル張りをされている「総括レポート」とも書かれています。
- ◆組織を内側から変革するために私たちは立ち上がる！と見出しを付けて「御用組合化反対!」「不当労働行為反対!」「格差ベア反対!」と締めくくっています。

つまり

14海(かい)・・・他の文書を見ても14海とは制裁対象となった元中央本部役職員14名を指すのは間違いありません。そして14名を中心に「真実の声」を運営する元役員(書記)を裏で動かし組織破壊を狙っていたということです!

「東北三地本」で今すぐ検索!!
誰でも簡単にアクセス出来ます! →→→



JR東労組の存亡をかけ、 12地本の団結を全組合員で創り出そう！

Part 3!

組織混乱を助長させる行為は認めない！ 「真実」を共有しよう！

2018年6月にインターネット上にアップされた「真実の声」は組織破壊として全地本で確認され、見解が発出されました。全地本の見解では、JR東労組運動と12地本の団結を破壊する行為であり断じて許さないことが確認されています。

↓ 例えば東京地本の見解では…

【東京地本の見解 2018年11月15日発出】(一部抜粋)

『東京地方本部執行委員会は、我々が一切関知しない「真実の声」を組織破壊と考え、携わる者の行為は断じて許さないことを明らかにする。』『この行為は組織破壊を目論む者たちに棹さすものであり、中央本部と地方本部の間に不信感をもたらすものである。』

組織破壊を許さないことを明言！

本部批判や機関決定を守らないことは組織の混乱を招いている。しかも、1年前から第三者機関の活用を目指していたとすれば、現状は全てシナリオ通りなんだべ！！



↓ しかし、「真実の声」の運営者であった元役員がPCを解析して明らかになった事象は…！？

【明らかになった事象】

- ・東京地本の考えとして、
 - 「18春闘は大敗北ではない」
 - 「本部の残留執行部が経営側に平伏して…」
 - 「山口書記長(当時)の18春闘大敗北の総括と3つの根拠はデタラメなんです」
 - 「労使関係の再構築を哀願している…」
- など、本部に対して意見の違いによる限度を超えた批判や、異なる事実が意思統一。
- ・本部を訴えている側の弁護士から情報を得て東京地本内で情報共有。
- ・他地本の分会の掲示板を許可もなく撮影し、批判や悪罵をメールでやりとり。
- ・八王子地本役員が非公開の全委員長会議の起こしを水戸地本、東京地本だけにメールで送付。 Etc...

↓ また、不当労働行為へのたたかいとして？

- ・1年前から第三者機関を活用してのたたかいが目指され、弁護士からアドバイスを受けていたことが判明
- このアドバイスを元にシナリオが作られ運動が進められているとすれば、第三者機関に進むことが目的化されていた！？

12地本で決議した大会決定とは異なる行為！

- ・バス棚倉の事象で、職場からのたたかい、そして団体交渉により会社が不当労働行為だと実質認めているような回答と、関係者への処分発令により解決済みとの認識にあったが、水戸地本役員が、本部への相談なく第三者機関に申立てを行った！

組織運営の重大な支障であり、組織混乱を助長する行為！

「東北三地本」で今すぐ検索！！
誰でも簡単にアクセス出来ます！ →→→

